⑵　構成員の技術的要件　特定建設工事共同企業体の構成員は、令和元年９月25日において次の条件を満たすものとする。

①　特定建設工事共同企業体のすべての構成員は、平成16年度以降に完成した、元請けとして次に掲げる、【①】ア)、【②】ア）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(受注形態を明らかにするものとし、甲型共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の施工経験については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の経験であること。)

【①】単体もしくは、特定ＪＶの代表者

ア）施工（セグメント）外径が8.0m以上の工事の施工実績を有すること。(セグメント外径8.0m以上の施工実績は非常駐車帯部を除く。)

【②】特定ＪＶの代表者以外の構成員

ア）施工（セグメント）外径が4.0m以上の工事の施工実績を有すること。(セグメント外径4.0m以上の施工実績は非常駐車帯部を除く。)

但し、共同企業体にあっては、代表者は上記【①】､代表者以外のすべての構成員は上記【②】の同種工事の実績を有すること。

なお、当該実績が地方整備局が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が65点未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

②　建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③　建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有するものであって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は､「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」(昭和53年11月１日付け建設省計振第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて(回答)」(昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲)」を準用するものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。)を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格確認通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は､「鹿児島３号東西道路シールドトンネル（下り線）新設工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、選定の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「手続き開始の公示」に示すところにより競争参加者資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和元年９月25日

独立行政法人国立病院機構
東京病院長　當間　重人

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13

○第 04005 号（№04005）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　物品及び数量　病院情報システム　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和元年10月28日17時00分（郵送の場合は必着のこと。)

⑵　提出先　〒204―8585 東京都清瀬市竹丘３－１－１　独立行政法人国立病院機構東京病院　企画課長　坂本　秀宣　電話042―491―2111　内線2250

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和元年９月25日から令和元年10月28日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　仕様書案の説明会　開催しない。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be procured : Integrated Hospital Information System 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M October 28, 2019

⑷　Contact point for the notice : Hidenobu Sakamoto, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Tokyo National Hospital, 3―1―1 Takeoka Kiyose-shi Tokyo 204―8585, Japan. TEL 042―491―2111 ext. 2250

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

令和元年９月25日

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事　大津賀久嗣

◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　件名及び数量　給与システムに係る同一労働同一賃金対応改修業務　一式

2　随意契約の予定日　令和元年10月15日

3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「排他的権利の保護」

4　随意契約を予定している相手方の名称

ＮＥＣネクサソリューションズ株式会社

5　見積書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒261―8558 千葉県千葉市美浜区若葉３－１－２　経理部契約第二課契約第二係　電話043―213―6437

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Repair duties to affect a salary system for equal pay for equal work, 1 set

⑶　Expected date of the contract award : 15, October, 2019

⑷　Reason for the use of a single tendering procedure as provided for in the Agreement on Government procurement : b “Protection of Exclusive Rights”

⑸　Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, 3―1―2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261―8558 Japan. TEL 043―213―6437